

織田きもの専門学校 成績評価方法および客観的な指標の算出方法

学内の成績評価および履修については学則にて規定。各学科ともに、それぞれの授業科目で設けられる試験の結果に基づき、成績評価を行う。

成績評価について

以下、学則より抜粋

(試験等の実施)

- 第 19 条 定期試験は原則として、前・後期の 2 回実施する。この他に、各教科目の担当者が必要と認めたときは、臨時に実施することがある。成績は 100 点満点として、合格点の 60 点に達しない場合は、所定の手続を経て、再試験を受けることができる。
2. 実技およびデザイン・造形等に係る教科目の評価は、その技能および表現力の成績によって修了を認定する。
 3. 試験等の実施に関する事項は、別に定める。

客観的な指標の設定について

以下、学則より抜粋

(学習の評価)

- 第 20 条 教科目の成績の評価は、「S」(100 点～90 点)・「A」(89 点～80 点)・「B」(79 点～70 点)・「C」(69 点～60 点)・「D」(59 点以下)の 5 段階をもって表わし、C 以上を合格とする。